

# HERE TO STAY

## 世界的趨勢になった 水道事業の再公営化



2014年の時点で**180**件

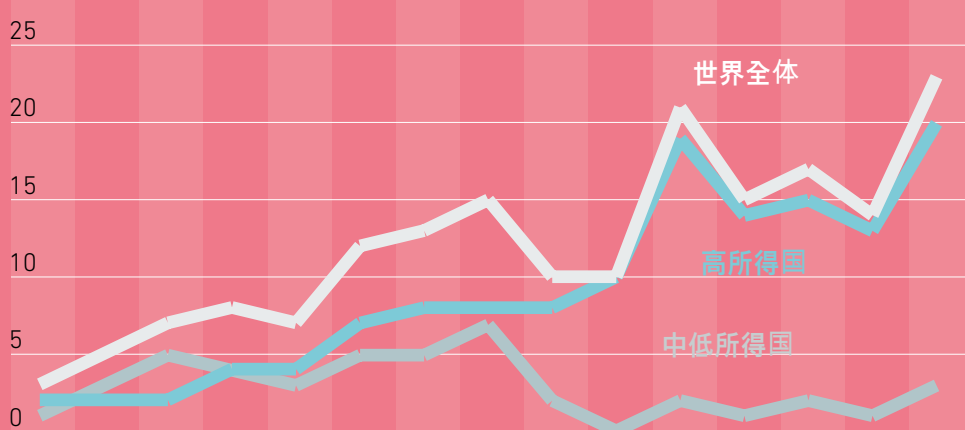
2000年の時点で**3**件

# 2000年から2014年の再公営化の世界的趨勢

2000年から2014年の間に水道および下水道事業を再公営化した自治体の数

年次別:

2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014



**180**  
世界全体の件数

**136**  
高所得国の件数

**44**  
中低所得国の件数



国別:

出典: PSIRU, Food & Water Watch, Corporate Accountability International, Remunicipalisation Tracker

著者：エマニュエレ・ロビーナ、岸本 聡子、オリヴィエ・プティジャン

2015年1月

出版(日本語版)：Public Services International Research Unit (PSIRU)、  
Transnational Institute (TNI)、Multinational Observatory、  
PSI加盟組合日本協議会 (PSI-JC)

編集：マデレン・ベランジェ・デュモンティエ  
レイアウト：リカルド・サントス

謝辞：Food & Water Watchのメアリー・グラント、アメリカの事例に関する情報を提供してくれたCorporate Accountability International、スペインの事例に関する情報を提供してくれたエロイ・バディア、調査に協力してくれたラヴィニア・シュタインフォルトとヴラジーミル・ポポフ、報告書を批評してくれたニック・バックストンとオリヴィエ・フーデマンに謝意を表したい。この報告書は、間もなく（2015年）出版される再公営化に関する書籍の主要な結論を提供している。

# HERE TO STAY

## 世界的趨勢になった 水道事業の再公営化

### はじめに

世界の都市や地域や国で、水道事業の民営化に見切りをつけ、上下水道の**経営権**を公的部門に取り戻して事業の「再公営化」に踏み出す事例が増えている。その多くは、民間の水道事業者が約束を守らず、利益優先で地域社会のニーズを無視したことへの**対応**である。本稿では世界的な趨勢としての上下水道事業の再公営化を**検証**しており、個別事例をまとめた最も包括的な報告書である。この15年間で水道事業が再公営化された事例は35カ国の少なくとも180件にのぼり、**欧州**、**米州地域**、**アジア**、**アフリカ**の有名な事例を含めてその**範囲**は**先進国**と**途上国**を問わない。再公営化を実施した大都市には、**アクラ**（ガーナ）、**ベルリン**（ドイツ）、**ブエノスアイレス**（アルゼンチン）、**ブダペスト**（ハンガリー）、**クアラルンプール**（マレーシア）、**ラパス**（ボリビア）、**マプト**（モザンビーク）、**パリ**（フランス）などがある。**対照的に**同じ時期に水道事業を民営化した大都市は**数えるほど**で、**強力な反対**と**批判**に見舞われた**ナグプール**（インド）や**ジッダ**（サウジアラビア）などとどまる。この30年以上、**国際金融機関**や**各国政府**は民営化と**パブリック・プライベート・パートナーシップ**（PPP）を**強引**に推進してきたが、いまや水道事業の再公営化の方が政策的**選択肢**として定着する**趨勢**にある。インフラ投資の欠如、料金値上げ、さらには**環境汚染**に至るまで、水道民営化に共通の問題を肌

身で**経験**した結果、**地域住民**も**政策担当者**も良質な市民サービスを提供し、水に対する**人権**を促進するには公共サービスの方が適していることを悟った。再公営化とは、それまで民営化されていた上下水道サービスを**地方自治体**や、より**広く**は**公共コントロール**の手に取り戻すことを意味する。典型的な方法として、**地方政府**が民間事業者との**契約**を解消し、または**更新しない**という形をとることが多いが、その規模は**市レベル**にとどまらない。地方または**国の行政当局**が**財源**や**事業方針**に大きな力を持ち、場合によっては**直接**に事業を**運営**していることもあるため、**影響**もそれだけ**広い**。

その形態や規模にかかわらず、再公営化は**総じて**水道の民営化とPPPが**持続不可能**であったことへの**共通の対応**として**実施**される。民営化は**不評**を買うことが多いため、民間水道事業者は、**コンセッション**や**リース契約**などのPPPは**独自の手法**であり、民営化とは違うのだと人々に**思い込ませる**宣伝手法をとってきたが、それは**虚偽**である。名称にかかわらず、それらは**すべて**事業の**経営権**を民間部門の手に渡すことを意味する。政策担当者は水道民営化が**高コスト**で**ハイリスク**なこと、したがって再公営化を**選択**し、**民主的**な**説明責任**のある**効果的な**公的水道事業の**拡充**に取り組んでいる**行政府の経験**から多くのことを**学**べることを認識すべきである。

# 主な結論

## 1 世界的趨勢となった水道の再公営化

2000年から2014年に世界各国で実施された水道事業の再公営化は、2014年10月時点で180例が把握されている。調査が進めば、この数はさらに増えると思われる。こうした再公営化への強い流れは先進国でも途上国でも確認できる。高所得国では136件の事例がある。高所得国は途上国に比べて地方自治体の財源が多く、多国間銀行の融資条件に縛られることが少ない。中低所得国では44件の事例がある。先進国で水道事業を再公営化した大都市には、パリ（フランス）、ベルリン（ドイツ）、アトランタ、インディアナポリス（米国）などがある。パリのような代表的な都市だけでなく、多くの小規模自治体も公的管理の道を選択している。たとえばフランスだけでも50以上の市が民間事業者との運営契約を解除するか、または不更新の決定をしている。途上国でもブエノスアイレス（アルゼンチン）、ラパス（ボリビア）、ヨハネスブルク（南アフリカ）、ダルエスサラーム（タンザニア）、クアラルンプール（マレーシア）など、かつて鳴り物入りで民営化された水道事業が再公営化される事例がでてきている。ジャカルタ（インドネシア）でも市の水道事業の再公営化への動きが強まっている。

## 2 劇的に加速する再公営化への動き

高所得国での再公営化の件数は急速に増えていて、81件が2010年から2014年に実施されたのに対し、2005年から2009年の事例は41件だった。この5年間で再公営化の事例は倍増したことになる。フランスなどはこの傾向が特に強く、2005年から2009年まで8件だった事例が、2010年以降は33件に増えている。特に2010年のパリでの再公営化は大きな注目を集め、国内だけでなくスペインなど諸外国にも大きな影響を与えた。

## 3 共通する再公営化の理由

以下でとりあげる事例が示しているように、水道事業の再公営化を導いた要因は世界的に共通している。水道民営化の謳い文句の嘘が明らかになったということであり、具体的には、民間企業による劣悪な管理運営（ダルエスサラーム、アクラ、マプート）、投資の不足（ベルリン、ブエノスアイレス）、事業コストと料金値上げをめぐる対立（アルマトイ、マプート、インディアナポリス）、水道料金の高騰（ベルリン、クアラルンプール）、民間事業者への監督の困難さ（アトランタ）、財務の透明性の欠如（グルノーブル、パリ、ベルリン）、人員削減と劣悪なサービス品質（アトランタ、インディアナポリス）などがある。

## 4 民間契約の解消による再公営化事例の多さ

世界的にみると、民間契約の期間満了前に契約を解消して再公営化に転じる事例が最も多いが、例外的にフランスでは期間満了まで待って民営化をやめる自治体が大半である。契約解消による再公営化の事例は世界全体で92件あり、期間満了後の不更新の事例は69件である。つまり民間契約があまりに持続不可能なことが明らかになったために、自治体が補償金支払い義務の可能性を承知のうえで、あえて再公営化に踏み切った事例が大半だということである。再公営化に伴うコストを回避するには、そもそも民営化しないのが最善ではあるが、民間契約を中途解消することも可能であり、長期的には民営化を継続するより安上がりなことをも示している。

## 5 再公営化を先導するのは 民営水道事業の経験 が長い国

水道民営化の経験が最も長く、世界最大手の多国籍水道事業会社の本国でもあるフランスで再公営化の事例が多発しているのは偶然ではない。フランスの地方自治体と市民は、ヴェオリアとスエズが世界中に輸出している「民間経営モデル」を直に経験してきたからだ。ここ数年、フランスの多くの都市がグルノーブルとパリにならって水道事業の経営権を取り戻す決定をしている。今後数年でさらに多くの契約が期間満了と更新時期を迎えるため、再公営化に踏み切る自治体の数は増えると見込まれる。

## 6 再公営化はアクセスと 水道事業の質の改善を もたらす

民間企業の至上命題である利益の最大化という動機を排除することで、水道事業の再公営化はアクセスと事業の質の向上につながる事が多い。パリ、アレニス・デ・ムント（スペイン）、アルマトイ（カザフスタン）など多くの都市で、公営水道事業の効率は同じか向上させつつ、料金は引き下げられている。グルノーブル（フランス）、ブエノスアイレス、アレニス・デ・ムントなど新たな公営事業体が水道システムへの投資を大幅に増やした事例もある。再公営化による社会的便益が顕著だったのはアレニス・デ・ムントの事例で、ここでは地方政府と新たな公営事業体が、低所得世帯も利用できるような料金体系を見直した。ブエノスアイレスでは、新しい公営事業体であるAySAが、誰でも利用できる水道の実現を最優先課題にすえてインフラへの投資を劇的に増やした。再公営化以降、AySAは貧困地域に勤務する従業員への訓練プログラムを拡大し、水道利用者の拡大に取り組んでいる。

## 7 再公営化は民主的統治 を確立する機会になる

再公営化で説明責任と透明性の強化が可能になる。パリとグルノーブルでは新しい公営水道事業体が先進的な住民参加の方式を導入した。第1に、市民社会代表が地方自治体代表とともに理事会メンバーに加わり、同等な議決権を付与されている。これにより市民社会は、生活に不可欠なサービスである水道事業の経営に関する決定に参加し、地域社会の利益に応えた事業運営ができるようになった。第2に、市民による監視体制が確立され、投資、技術的選択肢、料金設定に関する決定に参加できるようになった。両市とも、完全な情報開示こそ、説明責任、透明性、参加のための基本的条件だと考えている。

## 8 再公営化は訴訟になる可能性などの外部リスクを伴う

再公営化を成功させるには慎重な計画立案と外部リスクの把握が必要であり、民間企業寄りの多国籍機関の厳しい監視下にある途上国の場合にはなおさらそうである。政策担当者は、再公営化に伴う取引コストとして民間事業者の逸失利益に対する補償が必要な場合もあることを認識しておくべきである。民間との契約を期間満了日前に解消する場合、民間企業は地方自治体に対し、契約で約束された利益の全額の支払いを求めて訴訟を起こすことができる。スペインのアレニス・デ・ムントのコンセッショネア（事業の権利を与えられた民間事業者）は、再公営化に頑強に反対して市議会を訴えた。インディアナポリスの市当局は20年間の契約を10年早く解消するために、フランスの多国籍企業ヴェオリアに2,900万ドルを支払わねばならなかった。ベルリン住民は、民間事業者2社から株式を買い戻すために高額のコストの支払いを受け入れざるをえなかった。アルゼンチンのトゥクマン州とブエノスアイレス市の当局は、民間のコンセッショネアから補償金の支払いを求める訴訟を国際仲裁裁判所に起こされた。ジャカルタ（イン

ドネシア)、ゼゲド(ハンガリー)、アレツオ(イタリア)などのように、民間契約の解消と再公営化を検討している地方自治体の決定が、高額な補償金支払いリスクによって捻じ曲げられることもある。だが、それ以外の事例では得られる便益が明白なため、自治体もあえてリスクに立ち向かうとしている。

## 9 官官パートナーシップ(PUP)が再公営化の取り組みを支援できる

公的な水道事業体と国または地域レベルの団体が再公営化の過程で協力する事例が増えている。スペインでは地域の公営事業体であるアグアス・デル・フェスナ(アンダルシア州)が22の市で再公営化を支援した。パリとグルノーブルの再公営化

によって誕生した事業者は、フランスや他国の自治体が水道事業を再公営化し、改善するのを中心になって支援した。フランスの地方当局と公的水道事業者は、地方自治体や公営事業体の団体が支援した再公営化の経験と情報を交換することで、大きな利益を得ている。カタロニア州の州公共水道事業体連合CONGIACもアレニス・デ・ムントの再公営化に際し、方針決定から実施に至る過程で重要な役割を果たしている。こうした事例は国を問わずみられる。モザンビーク政府は官民パートナーシップ(PPP)の実験に失敗した後、オランダの公営水道事業体との間で国内の能力育成を軸に非営利のパートナーシップを結んだ。官官パートナーシップ(PUP)の一環としての公的水道事業体間での協力は、高コストな官民パートナーシップ(PPP)の有望な対案であり、公的な水道事業体のサービス改善を支援する最も効果的な方法と言える。

# 政策担当者と地方当局へのメッセージ

本稿は、過去15年間の水道事業再公営化をめぐる世界的状況を整理した最初の包括的な報告書である。そこからは先進国と途上国の政策担当者と地方当局に対する次のような強力なメッセージが読みとれる。

## 1 水道事業の民営化またはPPPは回避すること

水道事業の経営権の民間委譲を検討している政策担当者と当局は、リスクを分析し、他の地方自治体の失敗から学ぶ必要がある。水道民営化もPPPも、約束した効率化やイノベーションを実現するのではなく、地域社会と自治体に長期的にマイナスの影響を与えるのが常だといっている。期待はずれの民間契約を期間満了前に解消するのは、巨額の補償金支払いのリスクがあるために容易なことではない。

## 2 再公営化は水道民営化とPPPの破綻を修復する実現可能な対案

水道事業の再公営化と品質向上については、各地の自治体と地域社会から多くの教訓を学べる。期待はずれの民間契約を解消しようと検討している政策担当者は、水道事業の再公営化に成功した先進国と途上国の180以上の事例から貴重な教訓を学べる。また再公営化は水道事業を再創造し、効果を高め、地域社会に対する説明責任を確立する機会でもある。再公営化に対しては、公的事業体、地方と国レベルの公共水道事業体連合、そして市民社会が具体的支援の体制を整えつつある。公的機関同士の連帯、協力、パートナーシップは、より民主的で、非排他的であり、持続可能な水道事業への道を切り開く。

# 水道事業の再公営化の事例

以下の13件の事例は、先進国と途上国での水道再公営化にからむ共通の課題を浮き彫りにしている。再公営化の過程、決定要因、結末などを紹介する。

## グルノーブル (フランス)

1989年にスエズの子会社と結ばれたリース契約が疑惑がらみで大きな議論を呼び、地域圏監査機関から経済的に欠陥があると批判された。運営契約の再交渉が行われ、1996年に市政府との合併事業となったが、その契約もまた問題の多いものだった。運営と他のサービスをスエズに下請けする内容で、しかも追加的な運営リスクがないのに報酬を段階的に増額することを保証していたからである。さらに裁判所が市の決定と契約を無効とする判決を出した。そして2000年に水道事業を再公営化することが承認され、2001年に腐敗、透明性の欠如、高額な料金を理由にスエズ子会社との契約が解消され、再公営化が実施された。市の水道事業体であるレジエ・デ・オクス・ドゥ・グルノーブル (REG) は、維持管理とインフラ更新への投資額を、それまでの民間事業体に比べて3倍に増やす一方、料金は定額で安定したレベルに維持した。REGは方針決定への住民参加の先進的形態をとり入れ、理事会メンバーの3分の1を市民社会代表に、残りの3分の2を市議会議員に割り当てた。

1984年にパリの水道供給のため

の25年間のリース契約がヴェオリアおよびスエズとの間で締結され、両社が市内の半分

## パリ (フランス)

ずつを分担することになった。2000年に地域の監査機関が財務の透明性が欠如していると批判し、2002年にはパリ市が委託した監査で、リース事業者の要求する料金が経済的に正当化できる水準より25%から30%も高いことが明らかになった。2003年には国の監査機関により、ネットワークの維持費用として事業者が積み立てる金

額と実際の作業費用との間に大きな開きがあり、その幅が拡大していることが明らかになった。この手法でコストが実態以上に膨らみ、インフラの維持管理が遅延する結果になっていた。さらに、事業者の親会社が、さまざまな「ノウハウ」料金を受け取っていた。また業務と維持管理をグループ内の子会社に下請けすることで、親会社は追加利益を得ていたのである。この状況は2003年の再交渉にもかかわらず何年も続いたため、パリ市当局は水道供給事業の経営権を取り戻す決断をした。再公営化は、ヴェオリアおよびスエズとの契約期間が満了した後の2010年に実施された。民間契約が更新されなかったのは、公的な監査機関の再三の批判にもかかわらず、財務の透明性と説明責任が欠けていたからである。

再公営化の初年度、新しい市の事業体であるパリ市水道局は効率化で3,500万ユーロの節減に成功し、その結果、料金の8%引き下げが可能になった。それから今日まで、これだけの大都市に安全な飲み水を供給するうえでの技術的困難があったにもかかわらず、パリの上下水道料金はフランスの平均を大きく下回る水準に据え置かれている。パリ市水道局は連帯活動にも力を入れている。パリ市の連帯住宅基金に17万5,000~50万ユーロを拠出し、市内4万4,000の貧困世帯に水道連帯交付金を給付し、水道水節約キャンペーンに取り組み、不法居住地域への水道供給の一律停止を意図的に無効にした。パリ市水道局の経営管理のもとで透明性と説明責任は強化された。市当局は市水道監視機関を設立してパリ市水道局への市民参加を促進している。方針決定への住民参加という点では、パリ市水道局理事会メンバーの11名を市議会議員、2名を労働者代表、5名を市民社会代表(監視機関1名、上下水道専門家2名、環境NGO1名、消費者団体1名)に割り当てている。パリ市水道局の前CEO、アンル・ストラットは「オブザーバトリー(市民による監視)モデルは公的水道事業体にとって新たな実験であり、市民の意見を直接に汲み取り、また戦略的経営に参加させるためのものです」と語っている。

## ベルリン (ドイツ)

1999年、ベルリンの水道事業を担うベルリン上下水道公社 (BWB) の持ち株会社、ベルリン水道ホールディング (BWH) の株式の49.9%が、RWEとヴェオリアを含む合併事業体に売却された。最高経営責任者と最高財務責任者の任命を通じて、この民間合併事業体にBWBの経営権を譲渡することが非公開の協定で定められた。RWEおよびヴェオリアとの契約は民間株主に8%の株主資本利益率 (ROE) を保証するもので、これをベルリン州が28年間守り続けるといった。この契約は設備投資の大幅な不足と料金高騰を招いたために激しい批判が巻き起こり、その結果、2011年に契約内容の公開を求める住民投票が実施された。民間契約は大きな不評を買い、2011年9月の市議会議員選挙で4大政党中3つの政党が再公営化を公約に掲げる事態になった。そして2012年4月にベルリン州がRWE保有の株式を、2013年9月にヴェオリア保有の株式を買い戻すことで契約を解消した。再公営化は完了したが、納税者には株式買い戻しのための13億ユーロの負担がのしかかり、今後30年間の料金に上乘せされる形になった。再公営化はされたものの、財政負担の大きさから水道事業の持続可能性に疑問符がついている。

## アトランタ (米国)

アトランタのシャーリー・フランクリン前市長は市長就任からわずか6カ月後、ユナイテッド・ウォーターと市当局の間で結ばれていた20年のコンセッション契約を、同社の経営失敗を理由に期間満了まで16年を残して解消した。スエズの子会社であるユナイテッド・ウォーターは米国内最大手の水道事業会社の一つである。同社はアトランタ市の水道事業を手掛けていた4年間に人員を半分に減らし、料金は毎年値上げしていた。水質が目に見えて低下し、市民は沸騰させなければ使えないこともあった。同社の水処理が不十分だったため、家庭の蛇口から茶色に濁った水が出ることもあった。ついには市が監督官を雇って同社を監査する事態になり、その費用として100万ドルの支出を強いられた。

## インディアナポリス (米国)

ヴェオリアは今もインディアナポリスでの実績を自慢しているが、その広報資料には書かれていないことがある。2002年に始まった市の水道事業にかかわる契約期間中、適切な安全対策を怠っていたため、何百万という市民に沸騰水を使うよう警告が出され、学校は休校を余儀なくされた。組合に加盟していない従業員は年金を失い、2005年には連邦大陪審が水質報告書の偽造疑惑について調査をはじめた。契約開始から数年後、ヴェオリアは秘密裏に、またインディアナ州公益企業規制委員会の監督を逃れる形で、契約の再交渉を行った。そして事業から撤退すると市当局を脅し、同社の逸失利益を埋め合わせるために年間190万ドルの追加支払いを約束させた。ヴェオリアは夏季の使用量に基づく推計額により住民に過剰な料金を請求していたが、インディアナ州公益事業規制委員会はそれを知らなかった。25万人の住民を代表して集団訴訟を行ったピーター・コバックス弁護士は、ただちに何百人もの住民の支持が集まったこと、またメディアの注目により自治体当局が問題解決に動かざるをえなかったことを回想する。結局、市はヴェオリアに2,900万ドルを支払って20年間の契約を10年早く解消する破目になった。

## ブエノスアイレス (アルゼンチン)

1993年、スエズ・リヨネーズ・デ・ゾーを中心とする共同事業体が、ブエノスアイレスで30年間のコンセッション契約による上下水道事業を開始した。事業会社のアグアス・アルヘンティナスは、事業開始からわずか8カ月後に予想外の事業損失を理由に料金の「特例的な見直し」を要求した。1994年6月に料金値上げが承認されたにもかかわらず、1997年にコンセッション契約は再交渉され、契約内容の大幅な変更によって当初の条項のほとんどが変更された。新しい請求項目が導入され、料金が調整されただけでなく、事業者は計画された投資期間の8カ月延長が認められ、当初に約束されていた各種の設備投資が撤回または延期された。1993年5月から1998年12月まで、アグアス・アルヘンティナスは当初に約束された総額7億4,639万ドルの投資の57.9%を実行しなかった。2002年、政府は契約交渉を開始したが、交渉は何年も続いた。



対立を繰り返した結果、政府はついにコンセッション契約を破棄し、公営事業体であるAySAを創設して、ただちに上下水道事業の責任を引き継がせた。

スエズは国際投資紛争解決センター ( ICSID ) に損害賠償請求の**手続き**を行った。スエズに対しては市民個人、市民**団体**、地方自治**体**が、サービス水準の劣悪さを**根拠**にアルゼンチンの裁判所に訴えを起こした。

参加型の株式保有方式 ( 国が90%、労働組合が10% ) をとる新しい公営水道企業体AySAは、正しい改革を**実行**した。人材への投資を行い、2006年に2万1,874時間だった労働者の**研修時間**を2009年には6万時間に**増や**した。安全衛生など労働条件の改善にも目に見えて力を入れている。水道利用者の**拡大**は最優先課題になっている。連邦政府は「貧困居住区のための**計画**」に基づき、ユニバーサルアクセス**実現**のために2009年から巨額の**インフラ投資**を**実行**してきた。また創造的な**戦略**も立案している。労働者協同組合を創設し、低所得地域への水道利用の**拡大**に住民を**関与**させ、70万以上の水道利用者を結びつけている。

### トゥクマン (アルゼンチン)

トゥクマンでは水道**経営**の深刻な失敗から利用者が料金**支払い**を拒否し、その結果として民間契約が**解消**された。2007年、投資紛争解決**国際センター** ( ICSID ) は、ビベンディ ( 現ヴェオリア ) から提起された3億7,500万ドルの損害賠償請求に**対し**、アルゼンチン政府に1億500万ドルを支**払**うよう求める決定を下した。このように**多国籍企業**は損害賠償額を水**増**しすることで、**司法判断**や**交渉経過**を自分たちに都合よく捻じ曲げようとする**こと**がある。

2005年、タンザニア政府は事業水準の劣悪さを**根拠**に民間契約を**解消**した。英

### ダルエスサラーム (タンザニア)

国を**拠点**とするバイウォーターは二つの**国際仲裁裁判所**に損害賠償請求を行ったが、その**両方**で敗訴した。**国連国際商取引法委員会**のルールに基づき、契約の早期**解消**を**根拠**に**英国**の高等裁判所に提起した訴訟では、逆に300万ポンドの損害賠償の**支払い**を命じられたが、バイウォーターは

これを拒否した。不当な**収用**だとしてICSIDに提起した訴訟では、タンザニア政府が**英国**との投資協定に4つの点で違反した ( バイウォーターの現地共同**事業体**シティ・ウォーターの資産の違法な**収用**を含む ) のは間違いはないが、**収用**時点で**同社**のシティ・ウォーターへの投資は無**価値**であり、したがって**同社**には**補償請求の権利**はないと**判断**され、敗訴した。

### アルマトイ (カザフスタン)

1999年、フランスの**多国籍企業**ヴィヴェンディ ( 現ヴェオリア ) はアルマトイでの30年間の上下水道事業の**コンセッション契約**を勝ち取った。この契約は2003年に**解消**され、再**公営化**されたが、その理由はヴェオリアが政府の想定していた水準の2倍にあたる**料金値上げ**を要求し、合意できなかったからである。ヴェオリアの要求は1999年の1立方メートル当たり0.08ドルを、2002年に0.12ドル、2005年に0.29ドルに引き上げるというものだった。2005年に水道事業が再**公営化**された後、**国営事業体**のヴォドカナルは料金を0.15ドルに設定している。

マレーシア政府は現在、水道ネットワークの**事業契約**の見直しに取り組んでいる。クアラルンプールを含むスランゴール州では、**国内民間企業**ブンカク・ニアガ傘下のシャバスが水道事業の**コンセッション契約**を結んでいる。シャバスは親**会社**のブンチャック・ニアガとの協定で、同社に年840万リンギット ( 約260万ドル ) 、2005年からは3,200万リンギット ( 約980万ドル ) の**手数料**の**支払い**を義務づけられている。シャバスは公開入札なしに**契約高**の72%にあたる6億リンギットの**契約**を得ていた。水道料金はペナン州の**公営企業体**より2倍も高い。2014年9月、連邦政府と州政府はシャバスを含む3社の株の**買い戻し額**の合意に達した。4社の受託企業のうち、シャバスを含む3社が**新設**の州立企業シャリカット・エア・スランゴールに**吸収**され、同社がスランゴール州の**処理**と水道供給の大半を**担**うことになる。

### クアラルンプール (マレーシア)

マレーシア政府は現在、水道ネットワークの**事業契約**の見直しに取り組んでいる。クアラルンプールを含むスランゴール州では、**国内民間企業**ブンカク・ニアガ傘下のシャバスが水道事業の**コンセッション契約**を結んでいる。シャバスは親**会社**のブンチャック・ニアガとの協定で、同社に年840万リンギット ( 約260万ドル ) 、2005年からは3,200万リンギット ( 約980万ドル ) の**手数料**の**支払い**を義務づけられている。シャバスは公開入札なしに**契約高**の72%にあたる6億リンギットの**契約**を得ていた。水道料金はペナン州の**公営企業体**より2倍も高い。2014年9月、連邦政府と州政府はシャバスを含む3社の株の**買い戻し額**の合意に達した。4社の受託企業のうち、シャバスを含む3社が**新設**の州立企業シャリカット・エア・スランゴールに**吸収**され、同社がスランゴール州の**処理**と水道供給の大半を**担**うことになる。

### ジャカルタ (インドネシア)

1997年、水道事業の25年間の**コンセッション契約**が、**多国籍企業**スエズと**英国**テムズウォーターそれぞれの**子会社**による二つの**共同事業体**との間で締結された。この二つの

契約は手続きが不透明で、業績も劣悪だったために大きな議論を呼んだ。公営の水道企業体であるパム・ジャヤと政府は、16年間の事業の結果として5,900億ルピア（4,838万ドル）の負債を抱え込んだ。その原因は民間企業と政府の契約に定められた支払いの仕組みが不公平だったことにある。契約でパム・ジャヤが民間事業者に支払う料金は6カ月ごとに値上げすることになっていたが、住民が州政府に支払う料金はすでに十分高かったため、値上げできなかった。このためパム・ジャヤは常に巨額の赤字を抱えることになった。その後、ジャカルタの水道料金は10倍に引き上げられ、東南アジア最高の水準に達した。市民と労働者は民営化に強く反対して立ち上がった。水道民営化反対ジャカルタ住民連合（KMMSAJ）は、2012年に中央ジャカルタ地方裁判所に対し、政府に契約解消を迫る訴訟を起こした。2013年、ジャカルタ特別州のジョコ・ウィドド知事（現インドネシア大統領）がスエズの株式を買い戻すことを宣言した。2014年3月、ジャカルタ特別州政府は、公営事業体ジャクプロを活用してコンセッション契約でスエズが保有する株式を買い戻す計画を立てた。KMMSAJは、既存の民間契約がそのまま残る可能性があるとして、これを批判した。本稿執筆時点でも情勢は流動的だが、喧伝されたジャカルタの水道民営化が持続不可能なことが明らかになったのは間違いない。

## モザンビーク

モザンビークは1980年代後半から1990年代にかけて国営の公益企業と水道事業を民営化した。政府は1999年に首都のマプト、およびベイラ、ナムプラ、クエリマネ、ペンバの4つの地方都市において、アグアス・デ・ポルトガル（AdP）が主要株主のアグアス・デ・モザンビーク（AdeM）との間でPPP契約を結んだ。豪雨による大規模な洪水が2千カ所で発生した後、AdeMは損失を補填するための料金引き上げを要求した。政府は契約で定めた目標と義務が果たされていないことに不満だったが、AdeMは巨額の損失を理由に料金引き上げは正当だと主張した。4つの地方都市での契約は2008年に期間満了し、更新されなかった。マプトの契約期間はそれより長かったが、満了前の2010年に政府が公的な持株会社であるFIPAGを通してAdeMの株式の73%を取得し、契約を解消した。政府はFIPAGを通して国内の水道経営を中

央に一本化し、これによって長年続いたPPPIに事実上の終止符を打った。2005年、モザンビーク政府は、南部の小都市でオランダのヴィテンス・エヴィデス・インターナショナル（VEI）と組んで非営利の水道事業パートナーシップ（WOP）を開始した。その目的は、これらの都市に自立した水道事業体を創設し、住民に十分な量の水道水を安価で提供することであり、現場のスタッフと経営陣の能力育成を重視している。この公益事業体に長期的に良好な業績を維持する独自の能力があるかは、いまのところ不透明だが、WOPはこれ以外に国内8都市に拡大し、地方の水道供給能力強化に向けた有効なアプローチになっている。

カタロニア州の小都市アレニス・デ・ムントをみれば、民間の委託事業者がいかに強圧的な妨害

アレニス・デ・ムント  
(スペイン)

工作にでるか、また再公営化はどのような変化をもたらすかがわかる。2010年、市議会は、スエズの子会社で1999年から市の水道事業を担ってきたSOREAとのコンセッション契約を更新しない決定を下した。政策論議の最中から決定が下された後まで、SOREAは数回にわたって行政不服審査を申し立て、市議会議員を脅迫した。たとえば未回収投資分の弁済や将来利益の損失分の補償を求めた。こうした工作にもかかわらず、市は2011年から市の公社GUSAMのもとで水道事業の直轄運営を開始した。初年度は運営体制の確立に苦しんだ。そこで州の公的機関であるカタロニア統合水道事業コンソーシアム（CONGIAC）が、研修の実施、品質管理研究所の利用、電力の一括購入の提案などで重要な役割を果たした。この官官パートナーシップはサービス改善に大きく貢献した。1日1人当たり100リットルまで割引する制度が導入され、これによってアレニス・デ・ムントの水道料金はバルセロナ県の平均より31%低くなった。新しい公的企業体であるアイグス・デアレニスは、最も影響を受けやすい世帯（最低賃金以下の所得層）に水道という必須サービスの利用を保証する社会政策も採用した。上水道事業と下水道事業の統合により、市は水道ネットワークへの投資を拡大できるようになった。また水道水の生産効率も57%から67%に改善した。公的管理はサービス品質の向上をもたらし、住民の利益を最優先している。

# 世界の再公営化リスト

2014年10月現在

2000年から2014年までに上下水道事業を再公営化した都市を、以下の二つの表にまとめた。第1の表は高所得国の都市、第2の表は中低所得国の都市の一覧である。それぞれ水道事業を再公営化した市または広域行政区の名前、再公営化を決定した年、再公営化前に事業を行っていた民間企業名、再公営化の進捗段階を記載している。この一覧により各国での再公営化の規模と速度を把握でき、先進国と途上国の比較もできる。

T 契約解消    
 E 期間満了による不更新    
 P 契約解消の予定  
S 民間事業者が売却    
 W 民間事業者が撤退

[www.remunicipalisation.org](http://www.remunicipalisation.org)のリンク参照    
 他のソース文書のリンク参照

表1 高所得国

	Country	City	Date	Company	Status
1	Belgium	Regional (Aquafin)	2004	Severn Trent	T S
2	Canada	Hamilton	2004	American Water	E
3	Canada	Hamilton	2006	Enron	
4	France	Briançon	2000	SAUR	T
5	France	Grenoble	2000	Suez	T
6	France	Neufchâteau	2001	Veolia	T
7	France	Venelles	2001	SAUR	E
8	France	Cherbourg	2002	Veolia	E
9	France	Lanvollon-Plouha	2002	Veolia/Suez	E
10	France	Castres	2003	Suez	T
11	France	Varages	2003	Suez	E
12	France	Embrun	2006	Veolia	E
13	France	Saint-Paul (La Réunion)	2006	Veolia	T
14	France	Châtelleraut/ Naintré	2007	Veolia	E
15	France	La Fillière	2007	Suez	E
16	France	Tournon-sur-Rhône	2007	SAUR	E
17	France	Belley	2008	Alteau	E
18	France	Digne-les-Bains	2009	Suez	E
19	France	Greater Rouen	2009	Veolia, Suez	E
20	France	Albi	2010	Suez	E
21	France	Annonay	2010	SAUR	E
22	France	Lacs de l'Essonne	2010	Veolia/Suez	E
23	France	Barousse Comminges Save	2010	SEM Pyrénées	T
24	France	Paris	2010	Veolia/Suez	E
25	France	Saint-Jean-de-Braye	2010	SAUR	E
26	France	Tarnos, Ondres, Boucau and St-Martin-de-Seignaux	2010	Suez	E

27	France	Bordeaux	2011	Suez	E
28	France	Évry Centre Essonne	2011	Suez	E
29	France	Jonzac	2011	Veolia	E
30	France	Montbéliard	2011	Veolia	T
31	France	Greater Nantes	2011	Veolia/Suez	E
32	France	Brest	2012	Veolia	E
33	France	Gâtine	2012	Suez	T
34	France	Muret	2012	Veolia	E
35	France	Saint-Malo	2012	Veolia	E
36	France	Saint-Pierre des Corps	2012	Veolia	E
37	France	Argenton-sur-Creuse	2013	Veolia	E
38	France	Capbreton	2013	Suez	E
39	France	Fleury les Aubrais	2013	SAUR	E
40	France	Nice	2013	Veolia	E
41	France	Rennes	2013	Veolia	E
42	France	Valence	2013	Veolia	E
43	France	Vernon	2013	Veolia	E
44	France	Aubagne / La Penne-sur-Huveaune	2014	Veolia	E
45	France	Blois	2014	Veolia	E
46	France	Capesterre-Belle-Eau (Guadeloupe)	2014	Veolia	E
47	France	Castelsarrasin	2014	SAUR	E
48	France	Courgent	2014	Suez	T
49	France	Fort de France - Lamentin - Saint Joseph - Schoelcher (Martinique)	2014	Suez/Veolia	E
50	France	Montpellier	2014	Veolia	E
51	France	Pays de Nay	2014	SAUR	E
52	France	Troyes	2014	Veolia	E
53	Germany	Krefeld	2005	RWE	T
54	Germany	Stuttgart	2010	EnBW	E
55	Germany	Solingen	2012	MVV Energie AG	T
56	Germany	Bielefeld	2012	Stadtwerke Bremen/Essent	T
57	Germany	Oranienburg	2012	Gelsenwasser	T
58	Germany	Berlin	2013	Veolia/RWE	T
59	Germany	Burg (Sachsen-Anhalt)	2014	Veolia	E
60	Germany	Rostock	2014	Remondis	P
61	Hungary	Kaposvar	2007	Suez	E
62	Hungary	Pecs	2011	Suez	T
63	Hungary	Budapest	2012	Suez	T
64	Italy	Reggio Emilia	2012	IREN	E
65	Italy	Varese	2012	a2a	T
66	Spain	Medina Sidonia	2003	Aqualia	T
67	Spain	Huesna (Alanís de la Sierra, Alcolea del Río, Almadén de la Plata, Brenes, Las Cabezas, Cantillana, Carmona, Cañada Rosal, Constantina, El Coronil, El Cuervo, El Madroño, Los Molares, Lebrija, Los Palacios y Vfca., El Pedroso, El Real de la Jara, Tocina, Vva. Del Río y Minas, El Viso del Alcor, San Nicolás del Puerto, Utrera)	2007	ACS	T

68	Spain	Figaró Montmany	2009	CASSA Group	T
69	Spain	<a href="#">Arenys de Munt</a>	2011	SOREA (AGBAR)	T
70	Spain	Arteixo	2013	Aqualia (FCC)	T
71	Spain	<a href="#">La Línea de la Concepción</a>	2013	Aqualia (FCC)	T
73	Spain	Alfes	2014	Aigües de Catalunya	W
74	Spain	Ermua	2014	Suez	T
75	Spain	Estella del Marqués	2014	Aqualia	T
76	Spain	Guadalcaçín	2014	Aqualia	T
76	Spain	Montornés del Vallès	2014	Familiar privada	P
77	Spain	Torreçera	2014	Aqualia	T
78	USA	<a href="#">Atlanta, GA</a>	2003	Suez	T
79	USA	<a href="#">Angleton, TX (link)</a>	2004	Veolia	T
80	USA	<a href="#">Plainfield, IN (link)</a>	2004	United Water	T
81	USA	<a href="#">Laredo, TX</a>	2005	United Water (Suez)	T
82	USA	<a href="#">Coxsackie, NY</a>	2005	Veolia	T
83	USA	<a href="#">Jackson, AL</a>	2005	Veolia	
84	USA	<a href="#">Pekin, IL (link)</a>	2005	United Water	E
85	USA	<a href="#">East Aurora, NY</a>	2005	Veolia	E
86	USA	<a href="#">Conroe, TX</a>	2005	Veolia	T
87	USA	<a href="#">Demopolis, AL</a>	2006	Veolia	E
88	USA	<a href="#">Five Star Water Supply District, AL</a>	2006	Veolia	T
89	USA	<a href="#">Southern Water &amp; Sewer District, KY</a>	2006	Veolia	T
90	USA	<a href="#">North Brunswick, NJ</a>	2006	United Water	T
91	USA	<a href="#">Logan, WV</a>	2006	Veolia	E
92	USA	<a href="#">Petaluma (wastewater treatment), CA</a>	2007	Veolia	E
93	USA	<a href="#">Houston (water treatment), TX (link)</a>	2007	United Water (Suez)	T
94	USA	<a href="#">Karnes City, TX</a>	2007	Veolia	E
95	USA	<a href="#">Winchester, NH</a>	2008	United Water	T
96	USA	<a href="#">Stockton, CA (link, link)</a>	2008	OMI-Thames Water	T
97	USA	<a href="#">Fairfield-Suisun (wastewater treatment) CA (link)</a>	2008	United Water (Suez)	T
98	USA	<a href="#">Central Elmore Water &amp; Sewer Authority, AL</a>	2008	Veolia	
99	USA	<a href="#">Cave Creek, AZ</a>	2008	American Water	E
100	USA	<a href="#">Horn Lake, MS</a>	2008	Southwest Water	T
101	USA	<a href="#">Odem, TX</a>	2008	Veolia	T
102	USA	<a href="#">Hayden, ID (link)</a>	2009	Veolia	T
103	USA	<a href="#">Durham County, NC (link)</a>	2009	United Water	T
104	USA	<a href="#">Burley (wastewater treatment), ID (link)</a>	2009	Veolia	T
105	USA	<a href="#">Surprise, AZ</a>	2009	American Water	E
106	USA	<a href="#">Biddeford, ME (link)</a>	2009	CH2M Hill OMI	E
107	USA	<a href="#">O'Fallon, MO</a>	2009	Alliance Water Resources	E
108	USA	<a href="#">Kline, PA (link)</a>	2009	United Water	W
109	USA	<a href="#">North Adams, MA (link)</a>	2010	United Water	T
110	USA	<a href="#">Overton, TX (link)</a>	2010	Veolia	T
111	USA	<a href="#">Indianapolis, IN (link)</a>	2010	Veolia	T
112	USA	<a href="#">Freeport, IL</a>	2010	United Water	E
113	USA	<a href="#">Evansville, IN (link)</a>	2010	American Water	E

114	USA	Gary, IN	2010	United Water	T*
115	USA	Liberty, MO	2010	CH2M Hill OMI	T
116	USA	Webb City, MO	2010	CH2M Hill OMI	E
117	USA	Skaneateles, NY	2010	Severn Trent	T
118	USA	Lampasas, TX	2010	CH2M Hill OMI	T
119	USA	Leander, TX	2010	Southwest Water	
120	USA	Whitesburg (water and wastewater), KY	2011	Veolia	T
121	USA	Brunswick -Glynn County, GA	2011	United Water	T
122	USA	Tama, IA (link)	2011	Veolia	T
123	USA	Schenectady (wastewater treatment), NY	2011	Veolia	T
124	USA	Plymouth (water and wastewater), NC (link)	2011	Veolia	E
125	USA	Manchester Township, NJ	2011	United Water	
126	USA	Summit City, NJ	2011	United Water	T
127	USA	New Albany (wastewater treatment), IN	2012	American Water	E
128	USA	Gladewater, TX	2012	Veolia	T
129	USA	Lanett AL	2012	Veolia	
130	USA	Barstow, CA	2012	United Water	E
131	USA	Coeburn, VA	2013	Veolia	T
132	USA	Weslaco, TX (link)	2013	CH2M Hill	T
133	USA	Cameron, TX	2013	Severn Trent	T
134	USA	Storm Lake, IA (link)	2013	Veolia	T
135	USA	Reidsville, NC	2014	United Water	T
136	USA	Oakland County, MI	2014	United Water	T

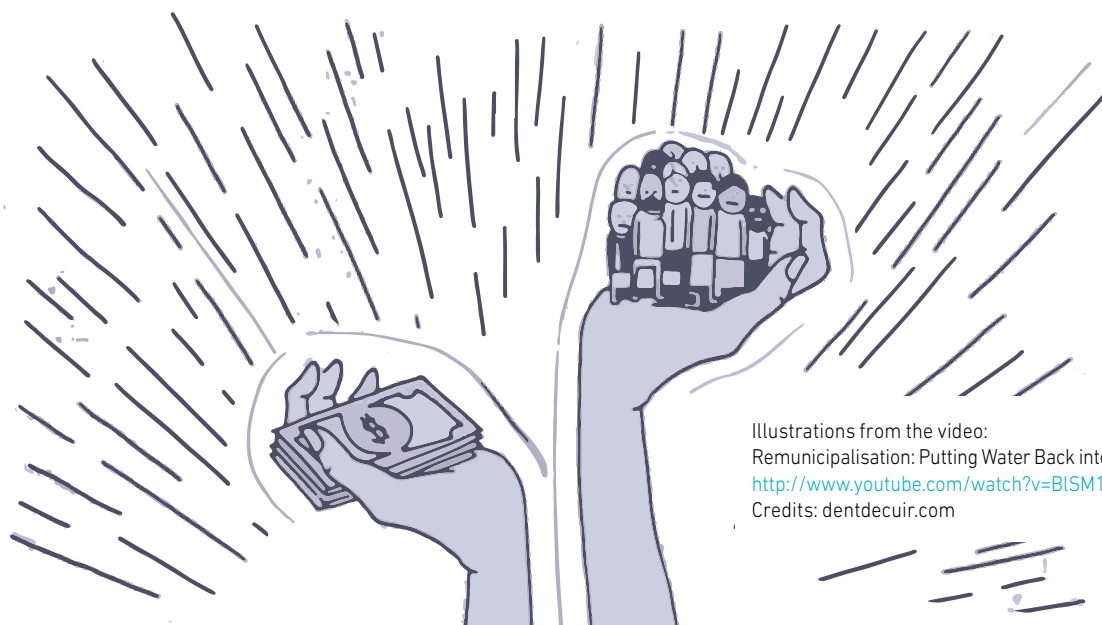
\* (No.114) 市議会は契約の解消を採択したが、その後45万ドルの解消費用の支払いを避けるため、会社と過渡的契約を再交渉した。したがってUnited Water は取引は正式には終了していないと主張できた。

## 表2 中低所得国

137	Albania	Albania	2007	Berlinwasser International	T
138	Argentina	Buenos Aires	2006	Suez	T
139	Argentina	Buenos Aires Province (74 cities)	2002	Enron	T
140	Argentina	Buenos Aires Province (Gran)	2006	Impregilo	T
141	Argentina	Santa Fe and Rosario	2006	Suez	T
142	Bolivia	Cochabamba	2000	Bechtel	T
143	Bolivia	La Paz/El Alto	2007	Suez	T
144	Cape Verde	National	2005	Aguas de Portugal	T S
145	Central African Republic	Bangui	2001	SAUR	T
146	China	Da Chang (Shanghai)	2004	Thames	W
147	China	Shenyang	2002	Suez	T
148	Colombia	Bogota (treatment plant)	2004	Suez	T
149	Colombia	Bogota (water supply)	2010	Gas Capital	T
150	Ghana	National	2011	Vitens, Rand Water	E
151	Guinea	Conakry and 16 other smaller urban centres	2003	SAUR and Veolia	W
152	India	Latur	2012	SPML (Shubash Projects and Marketing Ltd)	T
153	Jordan	Amman	2007	Suez	E

154	Kazakhstan	Ust-Kamenogorsk	2007	IR-Group	T
155	Kazakhstan	Almaty	2003	Veolia	T
156	Kazakhstan	Astana (bulk water supply)	2003	Veolia	W
157	Indonesia	Badung Bali	2013	Mahasara Buana, Intan Dyandra Mulya, Dewata Artha Kharisma	E
158	Lebanon	Tripoli	2007	Suez	E
159	Malaysia	Kuala Lumpur (Selangor state)	2014	Syabas, PNSB, SPLASH, ABASS	P
160	Malaysia	Indah Water Consortium (sanitation)	2001	Prime Utilities	S
161	Mali	Bamako	2005	SAUR	T
162	Morocco	Rabat-Salé region	2014	Redal (Veolia)	S
163	Morocco	Tanger-Tétouan	2014	Amendis (Veolia)	S
164	Mozambique	Beira, Nampula, Quelimane and Pemba	2008	Aguas de Mozambique (SAUR and Aguas de Portugal)	E
165	Mozambique	Maputo	2010	Aguas de Portugal	T
166	South Africa	Amahthali (Stutterheim)	2005	Suez	T
167	South Africa	Johannesburg	2006	Suez	E
168	South Africa	Nkonkobe (Fort Beaufort)	2002	Suez	T
169	Tanzania	Dar es Salaam	2005	Biwater	T
170	Turkey	Antalya	2002	Suez	T
171	Uganda	Kampala	2004	ONDEO	E
172	Ukraine	Lugansk	2012	Rosvodokoanal	T
173	Ukraine	Kirovograd	2008	Water Services, LLC	T
174	Uruguay	Maldonado Department	2006	Suez	T
175	Uruguay	Maldonado Department	2005	Aguas de Bilbao	T
176	Uzbekistan	Bukhara	2007	Veolia	T
177	Uzbekistan	Samarkand	2007	Veolia	T
178	Venezuela	Monagas State	2001	FCC	E
179	Venezuela	National	2002	Aguas de Valencia	T
180	Vietnam	Thu Duc	2003	Suez	T

出典 : PSIRU, Food & Water Watch, Corporate Accountability International, Remunicipalisation Tracker



Illustrations from the video:  
Remunicipalisation: Putting Water Back into Public Hands  
[http://www.youtube.com/watch?v=BISM1TPm\\_k8](http://www.youtube.com/watch?v=BISM1TPm_k8)  
Credits: dentdecur.com

# RESOURCES

- Book: *Remunicipalisation: Putting Water Back into Public Hands* (English, Spanish, Italian) edited by M. Pigeon, D.A. McDonald, O. Hoedeman, and S. Kishimoto. In-depth case studies (Paris, Hamilton, Buenos Aires, Dar es Salaam and Malaysia) are available at: <http://www.tni.org/briefing/remunicipalisation?context=599>
- 5-minute video animation (English, Spanish, French, Italian, Portuguese, German, Turkish, Greek) [http://www.youtube.com/watch?v=BISM1TPm\\_k8](http://www.youtube.com/watch?v=BISM1TPm_k8)
- Remunicipalisation tracker: Documentation of cases and campaigns on remunicipalisation around the world. [www.remunicipalisation.org](http://www.remunicipalisation.org)
- Azpiazu, D., Castro, J.E. (2012) Aguas Públicas: Buenos Aires in Muddled Waters. In Pigeon, M., McDonald, D. A., Hoedeman, O., and Kishimoto, S. (eds.), *Remunicipalisation: Putting Water Back into Public Hands*, 58-73. Amsterdam: Transnational Institute.
- Corporate Accountability International (2014) Troubled Waters: Misleading Industry PR and the Case for Public Water. White paper, [http://www.stopcorporateabuse.org/sites/default/files/resources/cai\\_troubledwaters\\_whitepaper\\_webres.pdf](http://www.stopcorporateabuse.org/sites/default/files/resources/cai_troubledwaters_whitepaper_webres.pdf)
- Food & Water Watch (2010) The Public Works: How Remunicipalization of Water Services Saves Money, <http://documents.foodandwaterwatch.org/doc/Remunicipalization.pdf>
- Food & Water Watch (2010) Trends in Water Privatization: The Post-Recession Economy and the Fight for Public Water in the United States, <http://documents.foodandwaterwatch.org/doc/PrivatizationTrends.pdf>
- Hall, D. (2012) Re-municipalising Municipal Services in Europe. PSIRU Report commissioned by the European Federation of Public Service Unions (EPSU), May (revised November) (<http://www.psiru.org/sites/default/files/2012-11-Remun.docx>).
- Jacobson, P. (2014) Hints of Widodo's approach, Asia Times Online, 8 July 2014 ([http://www.atimes.com/atimes/Southeast\\_Asia/SEA-02-080714.html](http://www.atimes.com/atimes/Southeast_Asia/SEA-02-080714.html)).
- Lobina, E. and Hall, D. (2013) Water Privatisation and Remunicipalisation: International Lessons for Jakarta. PSIRU Reports, prepared for submission to Central Jakarta District Court Case No. 527/Pdt.G/2012/PN.Jkt. Pst, November, <http://www.psiru.org/sites/default/files/2014-W-03-JAKARTANOVEMBER2013FINAL.docx>
- Lobina, E. and Hall, D. (2007) Experience with private sector participation in Grenoble, France and lessons on strengthening public water operations, *Utilities Policy*, 15: 93-109.
- Lobina, E. (2005) Problems with Private Water Concessions: A Review of Experiences and Analysis of Dynamics, *International Journal of Water Resources Development*, 21(1): 55-87.
- Maslyukivska, O. and Sohail, M. (n.d.) Public sector delays in Kazakhstan, the case of Almaty Sui. In *Existing constraints in the Europe and CIS region*. Material prepared for UNDP, [http://europeandcis.undp.org/files/uploads/PPP/05\\_Constraints.pdf](http://europeandcis.undp.org/files/uploads/PPP/05_Constraints.pdf)
- Sinai, A. (2013) L'eau à Paris: retour vers le public. July, Paris: Eau de Paris, [http://www.eaudeparis.fr/uploads/tx\\_edpevents/LivreRemunicipalisation\\_01.pdf](http://www.eaudeparis.fr/uploads/tx_edpevents/LivreRemunicipalisation_01.pdf)
- Hall, D., Lobina, E. and Terhorst, P. (2013) Re-municipalisation in the early 21<sup>st</sup> century: Water in France and energy in Germany, *International Review of Applied Economics*, 27(2): 193-214.

T

N

I

MULTINATIONALS  
OBSERVATORY

PSIRU

PSI-JC  
PUBLIC SERVICES INTERNATIONAL  
JAPAN COUNCIL

Contact details and websites

*Transnational Institute*: Satoko Kishimoto [satoko@tni.org](mailto:satoko@tni.org)  
<http://www.tni.org>

*Multinationals Observatory*: Olivier Petitjean [opetitjean@multinationales.org](mailto:opetitjean@multinationales.org)  
<http://multinationales.org/>

*Public Services International Research Unit, University of Greenwich*: Emanuele Lobina [E.Lobina@greenwich.ac.uk](mailto:E.Lobina@greenwich.ac.uk)  
<http://www.psiru.org/>

*PSI 加盟組合日本協議会 (PSI-JC)*: 佐藤克彦 [satok@jichiro.gr.jp](mailto:satok@jichiro.gr.jp)  
<http://www.jichiro.gr.jp>